

労働額、賃金を支拂ハタルヲ以テ争議ノ解決ヲ見ルニ至レリ  
右及申(通)報候也

労働額、賃金を支拂ハタルヲ以テ争議ノ解決ヲ見ルニ至レリ  
右及申(通)報候也

労働秘第ニ八六一號

昭和七年九月六日

警視總監 上藤沼在平

事務理事  
労働課長

事務主任 山本達雄 殿  
社会 局長 官 殿

發生八廿一解決九廿一  
使用労働者 十廿四  
争議参加者 八  
関係労働組合

富士防水工場労働争議ニ関スル件

労働 發生

7 9 9 19  
4219

要旨 八月三十一日工場長職工高橋次下口論シ合テ解雇ス  
シ他職工七名被解雇者同情シ復職ヲ嘆願シタルニ宛テ已入罷業ヲ決行ス  
九月五日労働組合顧問課長出頭謝罪シ依頼ス

標記工場ニ労働争議發生セルガ状況左記ノ通

記

一争議發生月日 八月三十一日

二争議發生ノ場所 荏原郡六郷町雑色二〇〇 富士防水工場